

令和8年3月16日

ご家族様・ご関係者様

社会福祉法人寿優和会
特別養護老人ホームあすなろ
施設長 小國 修武

ご面会方法の変更について

拝啓 日頃より、ご家族様およびご親族様・ご友人・後見人の皆様には、施設運営へのご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて、このたびご面会方法の変更についてお知らせいたします。感染症流行時期の間は1階ロビーでの面会を実施しておりましたが、4月以降のご面会につきましては、各ご利用者様の居室内での面会をご案内いたします。ご来所の皆様には、以下の内容をご確認いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■ 面会の詳細

居室面会可能期間：令和8年4月1日～

時間：午前10時～午後4時

※ご希望日時については、事前にご連絡のうえご予約をお願いいたします。

(HitomeQ コネクトからの予約も受け付けております。)

※昼食時間・入浴日・体調不良等により、予約後であっても面会ができない場合がございます。

■ 面会手順

- ・受付にて検温・手指消毒・マスク着用の手続きを行い、面会票にお名前と差し入れの有無をご記入ください。
- ・面会のご利用者様の居室にて行います。
- ・差し入れをお持ちいただく場合は、1階での面会となります。
- ・面会人数は 最大4名様 まででお願いいたします。

■ 外出について

- ・外出・外泊は事前予約にて時間枠は10時から午後4時まででお願い致します。遠方への外出については事前にご相談ください。
- ・ご利用者様の外出は月1回限度でお願い致します。

■ 感染症発生時の対応

施設内で感染症の陽性者が発生した場合、該当フロアの面会を一定期間中止いたします。

解除後に面会を再開いたします。

また、集団感染が発生した場合は、外部の立ち入りを全面的に中止いたします。

皆様のご理解とご協力を引き続き賜りますようお願い申し上げます。

ご不明点やご要望がございましたら、お気軽にお問い合わせください。